

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
水道局管財管理システム改修業務に係る委託契約書	令和5年10月2日	株式会社日立システムズ関西支社	1,430,000	本件業務は既存システムの改修であり、本システムを構築し、内容を熟知した当該業者でなければ改修目的の達成に必要な機能や要件を定義し、それを実現するための設計業務を行うことができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	水道局経営企画課 (TEL 381-7836)
お客様サポートシステム機能拡張業務（お客様番号通知機能）	令和6年3月11日	㈱第一コンピューターリソース	2,090,000	当該業者は、当該システムを設計・開発を実施しており、システム内容を熟知している。本業務は、お客様サポートシステムのお客様サポートの機能を拡張して、開栓手続きの開始通知を電子メールにて交付する業務であるが、業務の履行にあたっては、システム内容を熟知している当該システム開発業者でないと構築することが困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	水道局営業課 (TEL: 797-5555)
有野低区配水池機械警備復旧作業	R5. 10. 4	総合警備保障株式会社神戸支社	1,609,300	本作業は、機械警備を委託している総合警備保障株式会社にて警備を継続しておこない、作業後の警備責任を引き続き負っていく必要があるため。 当施設の機械警備に関する技術・知識を持ち、確実に業務を履行できるのは下記選定業者以外にはいないため。 (根拠法令) 地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第2号に該当	水道局技術企画課 (TEL: 381-9586)
水道施設場内防草対策工事に関する積算技術業務	R5. 11. 21	一般財団法人神戸市水道サービス公社	8,536,000	・配水場等水道施設内の工事のため、埋設管や構造物、電気設備等を損傷することないよう施工計画を検討し、図面等作成する必要があるため、本市の水道事業や水道施設に対する深い理解を要するため。 ・業務には積算システムへの積算データ入力など公共工事の発注事務等を含むため、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）第21条の規定条件を備えるものへの委託を要する。 (根拠法令) 地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第2号に該当	水道局技術企画課 (TEL: 381-9586)